

奈良県災害対策本部 事務分掌

別紙5

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
危機管理監 (知事公室次長) (防災統括室長) (消防救急課長) (安全・安心まちづくり推進課長)	調整班	1. 災害対策本部の運営に関する事 2. 災害対策本部会議の開催に関する事 3. 各部・班及び関係機関との連絡並びに統制に関する事 4. 本部事務局の庶務に関する事 5. 自衛隊及び他府県等への災害派遣要請に関する事 6. 自衛隊、消防、警察各リエゾンと連携し、分担区域・業務の調整に関する事 7. 現地対策本部の設置に関する事 8. 被災市町村への災害時緊急連絡員の派遣に関する事 9. 災害救助法の適用に関する事
	通信班	1. 防災行政無線の運用に関する事 2. 衛星携帯電話の調達・確保に関する事
	情報・分析班 (※1)	1. 災害情報の収集・整理に関する事 2. 気象・地震情報等の受理及び市町村等関係機関への伝達に関する事 3. 各種災害情報の分析に関する事 4. 本部長、本部事務局長への助言に関する事
	資料編集班 (※1)	1. 視察者等への説明資料の編集に関する事 (各部局が作成した資料の編集・編綴を行う) 2. その他各種資料の編集に関する事(1に同じ)
	視察対応班 (※2)	1. 国からの視察対応に関する事 2. 他機関からの視察対応に関する事 3. 国会議員、県会議員等からの視察対応に関する事
	応援受入班 (※3)	1. 国や他府県等からの応援(リエゾンを含む)に関する事 2. 市町村への応援職員派遣(リエゾンを含む)に関する事
	消防応援活動調整班 及び航空運用調整班	1. 緊急消防援助隊の派遣要請に関する事 2. 消防活動の調整に関する事 3. 消防防災ヘリコプターの活動に関する事 4. 関係機関の出動ヘリコプター等における活動調整に関する事 5. 高圧ガス貯蔵施設及び火薬類貯蔵施設に関する事
	救援物資班 (※4)	1. 食料、救援物資の調達・供給に関する事 2. 食料、救援物資の陸上輸送に関する事
	地域防災支援班	1. 地域防災支援担当者の派遣・調整に関する事

※1 情報・分析班及び資料編集班には、県土マネジメント部職員も構成員となる。情報・分析班では、県土マネジメント部職員は3及び4の業務を行う。なお、必要に応じて、3及び4の業務には外部機関(気象台等)にも参加を依頼する。

※2 視察対応班は、災害対策本部体制時に部局横断的に設置される班であり、主に総務部の担当課を構成員とする。

※3 応援受入班は、災害対策本部体制時に部局横断型で設置される班であり、知事公室、総務部、地域振興部の応援受入の窓口となる担当課で構成する。

※4 救援物資班は、災害対策本部体制時に部局横断型で設置される班であり、総務部、**福祉医療部**、産業・雇用振興部、農林部の救援物資又は輸送の担当課で構成し、産業・雇用振興部長が所管するものとする。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
知事公室 (知事公室長)	秘書班 (秘書課長)	1. 本部長及び副本部長の秘書に関する事
	広報記録班 (広報広聴課長)	1. 災害地における現地写真その他広報活動に必要な資料の収集に関する事 2. 新聞、ラジオ、テレビ等の報道機関及びSNS等を通じて県内外へ広報活動を行う事
	総合相談班 (広報広聴課長)	1. 災害情報センター(災害に関する総合相談窓口)の運用に関する事
	総合調整班 (政策推進課長)	1. 政府、国会等に対する陳情・要望事項等のとりまとめに関する事 2. 国や他府県等からの受援に関する事
	統計班 (統計分析課長)	1. 指導員及び調査員並びに調査客体の安否確認と各所官省への報告に関する事 2. 本部事務局各班の業務に関する事
	国際協力班 (国際課長)	1. 海外からの支援受入に関する事 2. 外国人に対する災害情報の周知及び相談に関する事 3. 旅券事務所(来所者・建物・施設等)の被害に関する事 4. 外国人支援センター(来所者・建物・施設等)の被害に関する事

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
総務部 部長 (総務部長) 副部長 (会計局長) (総務部次長)	総務部総務班 (企画管理室長)	1. 本部事務局への応援に関する事 2. 部内外の連絡調整に関する事 3. 視察者への対応に関する事 4. その他部内の他の班に属しない事
	人事給与班 (人事課長)	1. 災害対策本部職員の現況把握と配置に関する事 2. 災害対策本部職員の給与に関する事 3. 県の応援職員派遣調整・要請に関する事 4. 国や他府県等からの受援に関する事
	職員厚生班 (総務厚生センター所長)	1. 災害対策本部職員の健康管理に関する事 2. 総務班への協力に関する事 3. 本部事務局への応援に関する事
	財政班 (財政課長)	1. 災害に関する予算及び資金に関する事
	税務班 (税務課長)	1. 罹災による県税の減免に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事
	管財班 (管財課長)	1. 公有財産(教育及び警察財産を除く。)の被害調査及び応急対策に関する事 2. 災害用自動車の管理に関する事 3. 庁内の電気、電話回線網に関する事 4. 自衛隊員の待機場所に関する事 5. 国や他府県等からの受援に関する事(執務室の確保)
	情報システム班 (情報システム課長)	1. 情報システム等の被害状況の把握に関する事 2. 情報システムの維持・運用に関する事 3. 大和路情報ハイウェイ、庁内ネットワーク等の維持・運用に関する事 4. 国や他府県等からの受援に関する事 執務環境の確保に関する事
	議会連絡班 (法務文書課長)	1. 災害に関する議会との連絡に関する事
	協力班 (行政経営・ファシリティ マネジメント課長)	1. 総務班への協力に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事 3. 視察者への対応に関する事

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
地 域 振 興 部 部 長 (地域振興部長) (観光局長) (南部東部振興監) 副 部 長 (地域振興部次長)	地域振興総務班 (企画管理室長)	1. 本部事務局への応援に関する事 2. 部内外の連絡調整に関する事 3. その他部内の他の班に属しないこと
	観光班 (ならの観光力向上課長) <u>(インバウンド・宿泊戦略室長)</u> (観光プロモーション課長)	1. 旅行者に対する災害情報の周知に関する事
	市町村振興班 (市町村振興課長)	1. 罹災市町村の行政指導に関する事 2. 市町村の災害応急復旧資金の斡旋に関する事 3. 市町村災害対策本部等に係る県内市町村職員の応援派遣の協力に関する事 4. 市町村への応援職員派遣(リエゾンを含む)に関する事 5. 国や他府県等からの受援に関する事
	協力班 (文化振興課長)	1. 地域振興総務班への協力に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事 3. 文化会館、橿原文化会館、美術館(来場者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事
	協力班 (文化資源活用課長)	1. 地域振興総務班への協力に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事 3. 橿原考古学研究所、同附属博物館、万葉文化館、民俗博物館、図書情報館(来場者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事
	協力班 (南部東部振興課長)	1. 地域振興総務班への協力に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事
	協力班 (奥大和移住・交流推進室長)	1. 地域振興総務班への協力に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事
	うだ・アニマルパーク 振興班 (うだ・アニマルパーク振興室長)	<u>1. うだ・アニマルパーク(来場者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事</u> <u>2. パーク内動物の保護に関する事</u>
	エネルギー・土地水 資源調整班 <u>(エネルギー・土地水資源調整課長)</u>	1. 電力使用制限令、計画停電、節電要請に関する事 2. 電力及びガスの安定供給に向けた支援に関する事 3. 水道施設の被害状況の情報収集に関する事 4. 応急給水及び水道施設の応急復旧のための連絡調整に関する事
	教育振興班 (教育振興課長)	1. 私立学校(生徒、施設、設備等)の被害に関する事 2. 県立大学(県立大学生、来校者、建物、設備等)の被害に関する事 3. 国立学校(生徒、施設、設備等)の被害に関する事
<u>協力班</u> <u>(なら歴史芸術文化村整備推進室長)</u>	<u>1. 地域振興総務班への協力に関する事</u> <u>2. 本部事務局への応援に関する事</u> <u>3. 建設地の被害状況の調査・確認に関する事</u>	
<u>文化財班</u> <u>(文化財保存課長)</u>	<u>1. 文化財の応急復旧に関する事</u> <u>2. 文化財の被害の状況調査に関する事</u>	

部 (部長副部長担当職) 福祉医療部	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
部 長 (福祉医療部長) 副 部 長 (企画管理室長) (医療・介護保険局次長)	福祉医療総務班 (企画管理室長)	1. 災害対策本部及び他部局との連絡調整に関する事 2. 福祉医療部内の各班(保健医療調整本部を含む)の総合調整(入手情報や対応状況等の共有及び指示)に関する事
	○ 避難所等支援班 (医療・介護保険局長) (長寿・福祉人材確保 対策課長) (地域包括ケア推進室長) (地域福祉課) (障害福祉課) (こども家庭課)	1. 避難所のニーズ把握及び支援に関する事 (避難所運営市町村や避難所派遣チーム等を通じた障害者、高齢者、乳幼児など支援が必要な者にかかる人的・物的支援ニーズの把握・支援の調整など) 2. 災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣・活動・受援調整等に関する事 3. 福祉避難所の支援に関する事 ※1. 2. の事務の人的支援について、保健医療調整本部と連携 ※1. 2. の事務の物的支援について、救援物資班、保健医療調整本部と連携
	○ 救援物資班 (医療・介護保険局長) (医療保険課長) (地域福祉課補佐) (※2)	1. 避難所等で必要となる福祉・保健・医療関係物資等の調達、供給及びその調整に関する事 2. 水・食料・衣料・毛布など救援物資の調達・供給及び陸上輸送に関する事 ※1. の事務について、避難所等支援班、保健医療調整本部と連携 ※2. の事務について、救援物資班(産業・雇用振興部)と連携
	地域福祉班 (地域福祉課長)	1. 保護施設(入所者、建物、設備等)の被害の状況調査、確認に関する事 2. 災害救助費負担金に関する事 3. 災害救助法運用の連絡調整に関する事 4. 災害弔慰金、災害義援金の配分に関する事 5. 要配慮者の支援で他班の所掌に属さないことに関する事
	障害者支援班 (障害福祉課長)	1. 障害福祉施設(入所者・通所者・建物・設備等)の被害の状況調査、確認に関する事 2. 障害者等の安否確認、避難等被害の状況調査、確認に関する事 3. 応急仮設住宅等における障害者等の支援に関する事 4. 避難所等における障害者への支援に関する事 ※ 4. の事務は、避難所等支援班と連携
	高齢者支援班 (介護保険課長)	1. 高齢福祉施設(入所者・通所者・建物・設備等)の被害の状況調査、確認に関する事 2. 高齢者等の安否確認、避難等被害の状況調査、確認に関する事 3. 応急仮設住宅等における高齢者等の支援に関する事 4. 避難所等における高齢者への受援に関する事 ※ 4. の事務は、避難所等支援班と連携
	○ 協力班 (監査指導室長) (長寿・福祉人材確保対策課)	1. 福祉医療総務班、避難所等支援班への協力に関する事 2. 災害対策本部事務局への応援に関する事
	○ 女性支援班 (こども・女性局長) (女性活躍推進課長)	1. 児童福祉施設(通所者・建物・設備等)の被害の状況調査、確認に関する事 2. 女性センター(来館者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事 3. 女性のための支援や相談に関する事 4. 福祉医療総務班への協力に関する事

※1 一つの班の事務について複数の課室が担当する場合、○がついている課室長が班を総括するものとする。
 ※2 救援物資班は、災害対策本部体制時に部局横断型で設置される班であり、総務部、福祉医療部、産業・雇用振興部、農林部の救援物資又は輸送の担当課で構成し、産業・雇用振興部長が所管するものとする。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
福祉医療部 部 長 (福祉医療部長) 副 部 長 (企画管理室長)	○ 子ども支援班 (こども・女性局長) (子育て支援課長) (子ども家庭課長)	1. 児童福祉施設(入所者・通所者・建物・設備等)の被害の状況調査、確認に関する事 2. 乳幼児、児童等(以下「乳幼児等」という)の安否確認、避難等被害の状況調査、確認に関する事 3. 応急仮設住宅等における乳幼児等の支援に関する事 4. 要保護児童の保護、支援に関する事 5. 福祉医療総務班への協力に関する事 6. 避難所等における乳幼児等への受援に関する事 ※ 6. の事務は、避難所等支援班と連携
保健医療調整本部 本 部 長 (医療政策局長) 副 本 部 長 (医療政策局次長)	○ 統括班 (医療政策局次長) (医師・看護師確保対策室長) (病院マネジメント課長) (企画管理室補佐)	1. 保健医療調整本部の運営に関する事 2. 保健医療調整本部内の情報共有体制の整備、連絡調整に関する事 3. 保健医療調整本部の報告・広報資料の作成・とりまとめに関する事 4. 保健医療調整本部外との連絡(窓口)に関する事 5. 保健医療活動チームの受援窓口及び総合調整に関する事 6. DHEATの活動・受援調整に関する事 7. 他班の所掌に属さない保健医療活動チームの活動・受援調整に関する事
	DMAT調整班 <DMAT調整本部> (地域医療連携課主幹)	【超急性期～急性期のみ設置】 1. DMATの活動調整に関する事 2. 広域医療搬送に関する事
	○ 医療支援調整班 (地域医療連携課長) (医師・看護師確保対策室補佐) (病院マネジメント課補佐)	1. 医療機関の被災状況・稼働状況の調査・確認に関する事 2. 医療機関間の連絡調整に関する事 3. 医療機関への物的・人的支援に関する事 4. 透析患者(透析施設への支援含む。)及び周産期医療(母子・保健分野を除く。)への支援調整に関する事 5. 後方医療体制の整備、受診・入転院調整に関する事 6. 医療救護班の編成、活動・受援調整に関する事 7. 県内医療提供体制の復旧・整備に関する事
	精神保健支援班 <DPAT調整本部> (疾病対策課長)	1. 精神科病院の被災状況・稼働状況の調査・確認に関する事 2. 精神科病院間の連絡調整に関する事 3. 精神障害者の入転院調整に関する事 4. 精神科病院への物的・人的支援に関する事 5. DPAT及び災害時精神保健活動にかかる活動・受援調整に関する事
	○ 要医療者支援班 (健康推進課参事) (疾病対策課)	1. 在宅の指定難病及び小児慢性特定疾病患者等で特に高度な医療的ケアを要する者等の調査・確認に関する事 2. 在宅の指定難病及び小児慢性特定疾病患者等で特に高度な医療的ケアを要する者等の支援調整に関する事
	○ 保健支援調整班 (健康推進課長) (疾病対策課)	1. 保健衛生・防疫活動の総合調整に関する事 2. 保健師等支援チームの活動・受援調整に関する事 3. 避難所(市町村)の運営支援(保健衛生・防疫分野)に関する事 4. 母子・保健支援に関する事
	薬務班 (薬務課長)	1. 医薬品、医療資機材及び血液製剤の供給に関する事 2. 毒物・劇物保管施設に関する事

※1 一つの班の事務について複数の課室が担当する場合、○がついている課室長が班を総括するものとする。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
部 長 (くらし創造部長) (景観・環境局長) 副 部 長 (くらし創造部次長) (景観・環境局次長)	くらし創造総務班 (企画管理室長)	1. くらし創造部関係被害のとりまとめに関する事 2. 部内外の連絡調整に関する事 3. 本部事務局への応援に関する事 4. その他部内の他の班に属さないこと
	青少年・社会活動推進班 (青少年・社会活動推進課長)	1. 野外活動センター(来場者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事 2. 西奈良県民センター跡地の被害状況の調査・確認に関する事 3. ボランティアの活動支援に関する事 4. 災害ボランティア本部に関する事 5. 本部事務局への応援に関する事
	消費・生活安全班 (消費・生活安全課長)	1. 食品衛生に関する事 2. 生活必需品の価格、需要動向の把握及び安定供給に関する事 3. 遺体の火葬計画に関する事 4. 愛玩動物の収容に関する事 5. 生活衛生施設の被害の状況調査に関する事 6. 要配慮者の宿泊施設への受入に関する事
	協力班 (スポーツ振興課長)	1. 橿原公苑(来場者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事 2. くらし創造総務班への協力に関する事 3. 本部事務局への応援に関する事
	協力班 (人権施策課長)	1. くらし創造総務班への協力に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事 3. 消費・生活安全班への協力に関する事
	協力班 (景観・自然環境課長)	1. 古都保存法買入地の被害状況の調査、確認及び緊急対応に関する事 2. 採石場及び砂利採取場の被害状況の調査、確認及び災害防止措置の指導に関する事 3. 矢田自然公園、万葉の森、大台ヶ原(来場者、建物、設備等)の被害状況の調査・確認に関する事 4. くらし創造総務班への協力に関する事 5. 本部事務局への応援に関する事
災害廃棄物対策本部 本 部 長 (景観・環境局長) 統 括 (景観・環境局次長)	企画調整班 (廃棄物対策課長)	1. 県災害廃棄物対策本部の体制整備 2. 発災直後の情報収集・とりまとめ 3. 処理方針の作成(県外支援の必要度等) 4. 各班への指示、進捗管理 5. 広報、報道対応 6. 予算経理
	計画調整班 (廃棄物対策課長補佐)	1. 県内広域支援の調整 ・要支援市町村と支援市町村等のマッチング ・関係団体等との調整 2. 市町村の処理実行計画作成への支援 3. 二次仮置場等の計画・調整・指定等
	処理推進班 (廃棄物対策課長補佐)	1. 発災直後に市町村が実施する情報収集等への支援 2. 市町村が実施する災害廃棄物等の処理への技術的支援 3. 市町村の事務委託により県が処理主体になる場合の実行部隊
	広域調整班 (環境政策課長)	1. 国、他府県等への支援要請 2. 県外広域支援の調整 ・要支援市町村と支援市町村等のマッチング ・関係団体等との調整

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
産業・雇用振興部 部長 (産業・雇用振興部長)	産業・雇用振興総務班 (企画管理室長)	1. 商工労働関係被害の取りまとめに関する事 2. 部内外の連絡調整に関する事 3. 本部事務局への応援に関する事 4. その他部内の他の班に属さない事
副部長 (産業・雇用振興部次長)	地域産業班 (地域産業課長)	1. 罹災企業に対する融資の斡旋に関する事 2. 奈良県信用保証協会の業務指導に関する事
	○ 救援物資班 (企画管理室長) (地域産業課長) (産業政策課長) (産業振興総合センター所長) (企業立地推進課長) (雇用政策課長) (※1、2)	1. 食料、救援物資の調達・供給に関する事 2. 輸送協力団体との連絡に関する事

※1 一つの班の事務について複数の課室が担当する場合、○がついている課室長が班を総括するものとする。

※2 救援物資班は、災害対策本部体制時に部局横断型で設置される班であり、総務部、**福祉医療部**、産業・雇用振興部、農林部の救援物資又は輸送の担当課で構成し、産業・雇用振興部長が所管するものとする。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
農 林 部 部 長 (農林部長) 副 部 長 (農林部次長)	農業総務班 (企画管理室長)	1. 農業関係被害のとりまとめに関する事 2. 部内外の連絡調整に関する事 3. 部内の人員調整に関する事 4. 他部及び出先機関等への応援に関する事 5. 本部事務局への応援に関する事 6. その他部内の他の班に属さないこと
	救援物資班 (マーケティング課長) (※1)	1. 食料、救援物資の調達・供給に関する事 2. 食料、救援物資の陸上輸送に関する事
	農業水産班 (農業水産振興課長)	1. 農業生産用施設・農産物等の状況調査及び情報の収集に関する事 2. 水産関係被害の状況調査及び情報の収集に関する事 3. 被災農業生産用施設・農産物等の応急技術対策に関する事
	畜産班 (畜産課長)	1. 畜産物の被害の状況調査及び情報の収集に関する事 2. 畜産物等生産者団体との連携に関する事
	担い手・農地マネジメント班 (担い手・農地マネジメント課長)	1. 天災資金の融資に関する事 2. 農村班への協力に関する事 3. 農林部長(災害対策本部体制)が指示する班への協力に関する事
	農村班 (農村振興課長)	1. 農地、農業用施設被害の状況調査及び情報の収集に関する事 2. 農地 、農道、ため池及び農業用施設等の応急復旧に関する事 3. 農地の たん水排除に関する事
	林業班 (林業振興課長) (新たな森林管理体制準備室長)	1. 林業関係被害の取りまとめに関する事 2. 林業用施設の被害状況調査及び情報の収集に関する事 3. 造林地、苗畑及び作業道等被害の状況調査及び情報の収集に関する事 4. 林業用施設、造林地、苗畑及び作業道等の災害復旧に関する事 5. 薪炭の確保及び供給についての体制整備及び支援に関する事
	木材産業班 (奈良の木ブランド課長)	1. 林産物、林産施設の被害の状況調査及び情報の収集に関する事 2. 応急用林産資材についての体制整備及び支援に関する事 3. 農林部長(災害対策本部体制)が指示する班への協力に関する事
森林整備班 (森林整備課長)	1. 林地及び治山施設の被害の状況調査及び情報の収集に関する事 2. 林道の被害の状況調査及び情報の収集に関する事 3. 林野火災の被害の状況調査及び情報の収集に関する事 4. 林道の災害の応急復旧に関する事 5. 林地及び治山施設の災害の応急復旧に関する事	

※1 救援物資班は、災害対策本部体制時に部局横断型で設置される班であり、総務部、**福祉医療部**、産業・雇用振興部、農林部の救援物資又は輸送の担当課で構成し、産業・雇用振興部長が所管するものとする。

部 (部長副部長担当職)		班 (班長担当職)	所 掌 事 務
県土マネジメント部 長 (県土マネジメント部長) (まちづくり推進局長) 副 部 長 (県土マネジメント部次長)	総括班	土木統括班※1 (技術次長) (建設業・契約管理課長) (用地対策課長) (技術管理課長)	1. 土木関係被害状況の取りまとめに関する事 2. 公共土木施設に関する広報に関する事 3. 応急用資機材の調達に関する事 (県土マネジメント部所管の施設を復旧するため) 4. 本部事務局への応援に関する事 5. 災害協定に基づく応急活動に関する事 6. 国土交通省のTEC-FORCE、リエゾンの受入に関する事 7. 危機管理監指揮下の情報・分析班、資料編集班の事務に関する事 8. その他部内の他の班に属さないこと
		土木総務班※1 (企画管理室長)	1. 部内事務局の設置運営に関する事 2. 部内の人員調整に関する事 3. 部内外の連絡調整に関する事
	水防班	河川班※1 (河川課長) (砂防・災害対策課長) (企画管理室長)	1. 水防本部に関する事 2. 河川に関する危険情報の収集、伝達に関する事 3. 水防法第29条による避難のための立ち退きの指示に関する事 4. 河川施設の応急復旧に関する事 5. 公共土木施設(河川)の被害の状況調査に関する事
		土砂班 (砂防・災害対策課長)	1. 土木災害の情報取りまとめに関する事 2. 砂防施設等の応急復旧に関する事 3. 公共土木施設(砂防施設等)の被害の状況調査に関する事 4. 土砂災害対策に関する事 5. 地すべり防止法第25条による避難のための立ち退きの指示に関する事 6. 土砂災害防止法第26条による緊急調査に関する事 7. 公共土木施設の災害査定に関する事
		下水道班 (下水道課長)	1. 公共土木施設(下水道施設)の応急復旧に関する事 2. 公共土木施設(下水道施設)の被害の状況調査に関する事
	道路啓開班	道路班※1 (道路管理課長) (道路建設課長)	1. 道路及び橋梁等の応急復旧に関する事 2. 災害時における道路規制(公安部所管を除く)及び迂回路等の策定に関する事 3. 緊急輸送道路の確保に関する事 4. 公共土木施設(道路等)の被害の状況調査に関する事 5. 道路災害応急対策、雪害応急対策に関する事 6. 道路掲示板等による通行者への道路情報の提供に関する事
		公共交通班 (道路環境課長) (地域交通課長)	1. 鉄道、バス等の公共交通に関する情報収集及び提供 2. ヘリポート施設の被害の状況調査に関する事
	都市施設班	都市施設班※1 (地域デザイン推進課長) (都市計画室長) (大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長)	1. 都市施設(他班所管分を除く)の応急復旧に関する事 2. 都市施設(他班所管分を除く)の被害の状況調査に関する事 3. 都市災害情報の取りまとめに関する事
		公園緑地班※1 (公園緑地課長) (奈良公園室長) (平城宮跡事業推進室長)	1. 公共土木施設(公園緑地課所管分)の応急復旧に関する事 2. 公共土木施設(公園)の被害の状況調査に関する事 3. 都市施設等(※3)の被害の状況調査に関する事

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
		県土マネジメント部 部 長 (まちづくり推進局長) 副 部 長 (県土マネジメント部次長)
	現地班 現地対応班 (奈良土木事務所長) (郡山土木事務所長) (高田土木事務所長) (桜井土木事務所長) (宇陀土木事務所長) (吉野土木事務所長) (五條土木事務所長) (ヘリポート管理事務所長) (流域下水道センター所長) (第二浄化センター所長) (吉野川浄化センター所長) (馬見丘陵公園館長) (奈良公園管理事務所長) (県営住宅管理事務所長)	1. 所管する公共土木施設、都市施設等(※3)の被害の状況調査に関すること(※2) 2. 所管する公共土木施設、都市施設等の機能回復に関すること 3. 管内市町村との連絡・調整に関すること

※1 複数の課で構成される班・・・○印の課を班長とする。

※2 公共土木施設等の被害状況調査については、市町村が管理する施設の被害情報収集も視野に入れて対応すること。

※3 都市計画区域内にある地方公共団体の維持管理に属する公園(公共土木施設である公園及び自然公園法に規定する自然公園を除く)、広場、緑地、運動場、墓園及び公共空地

※4 建築物の分類ごとに各チームで分掌するが、建築物・宅地の安全確認のための建築職員等の派遣の調整は建築課が行う。

※5 住宅班の業務が増加し、他課の応援が必要になる場合には、適宜、**建築安全推進課**、**県有施設営繕課**が支援する。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
経 理 部 部 長 (会計管理者) (会計局長)	○ 経理班 (会計局総務課長) (会計局会計課長)	1. 災害救助費の出納に関する事 2. 災害救助基金(ただし現金のみ)の管理及び経理に関する こと 3. 義援金(受入)に関する事

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
教 育 部 部 長 (教育長) 副 部 長 (理事) (教育次長)	○ 教育総務班 (企画管理室長) <u>(教育振興大綱推進課長)</u>	1. 文教関係施設の被害状況のとりまとめに関する事 2. 部内外の連絡調整に関する事 3. その他部内の他の班に属さない事 4. 本部事務局への応援に関する事
	福利班 (福利課長)	1. 教職員住宅の被害状況調査に関する事 2. 教職員住宅の応急復旧に関する事
	学校支援班 (学校支援課長)	1. 学校施設の被害状況調査に関する事 2. 学校施設の応急復旧に関する事 3. 避難所となった学校施設に関する事
	教職員班 (教職員課長)	1. 教育実施者の確保に関する事 2. 罹災市町村の教育委員会に関する事(部内の他の班に 属することを除く)
	○ 学校教育・生徒指導支援班 (学校教育課長) (生徒指導支援室長)	1. 幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校にかかる 人的被害、休校等の情報に関する事 2. 応急教育の実施並びに運営に関する事 3. 教材、学用品の調達、配布に関する事
	人権・地域教育班 (人権・地域教育課長)	1. 社会教育センターや同和問題関係史料センター等の被害 状況調査に関する事 2. 本部事務局への応援に関する事
	保健班 (保健体育課長)	1. 学校給食に関する事 2. 学校保健衛生に関する事

※ 一つの班の事務について複数の課室が担当する場合、○がついている課室長が班を総括するものとする。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
水道部 (水道局長) 副部長 (水道局理事) (水道局次長)	総括班 [1号動員] 現地総括班 [2号、3号動員] (広域水道センター所長)	・事故復旧対策の計画、指示 ・取水、送水対策の計画、指示 ・関係機関への連絡、情報収集に関すること ・庶務に関すること ・補償交渉に関すること ・その他、全般に関すること
	状況監視班 [1～3号動員] (広域水道センター所長)	・水道施設の調査、監視 ・浄水処理の監視、対策 ・水道施設、浄水処理に関わる報告
	送水対策班 [1～3号動員] (広域水道センター所長)	・送水対策の実施 ・送水に関わる情報の収集、報告
	事故復旧班 [1～3号動員] (広域水道センター所長)	・事故復旧対策の実施 ・事故復旧状況の報告 ・復旧資機材の調達 ・被害調査の実施・報告
	水質調査班 [1～3号動員] (広域水道センター所長)	・水質調査、監視 ・水質調査の報告 ・対応措置、浄水処理方法の検討
	○ 総括班(本局) [2号動員] (業務課長) (総務課長) ○ [3号動員] (局長) (総務課長) (業務課長)	・事故復旧対策の総括 ・取水、送水対策の総括 ・現地対策部との連絡調整 ・広報、問い合わせの対応に関すること ・関係機関への連絡、情報提供 ・庶務に関すること ・その他、全般に関すること
	○ 事故対策班(本局) [2号動員] (業務課長) (総務課長) ○ [3号動員] (局長) (総務課長) (業務課長)	・事故復旧対策の指導、助言 ・事故復旧の情報収集、報告 ・復旧資機材調達の総括 ・取水、送水対策の指導、助言 ・被害調査の調査・報告の総括
	○ 現地派遣班(本局) [2号動員] (業務課長) (総務課長) ○ [3号動員] (局長) (総務課長) (業務課長)	・現地対策部での支援活動

※ 一つの班の事務について複数の課室が担当する場合、○がついている課室長が班を総括するものとする。

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
警 察 部 長 (警察本部長) 副 部 長 (警務部長) (警備部長) 担 当 幕 僚 (各部長)	総括班 (警衛警護班) (警衛警護・危機管理 対策参事官) (付・警備第三課長)	1. 警備本部の総括及び記録に関する事 2. 警備本部の編成及び運用に関する事 3. 警察庁、近畿管区警察局、関係都道府県警察並びに県下各警察署への報告及び連絡に関する事 4. 援助要求に関する事 5. 県災害対策本部及び関係機関との連絡調整に関する事 6. 被害情報及び被害集計に関する事 7. 職員家族の安否確認に関する事 8. 警衛警護に関する事 9. 警衛警護隊の編成及び運用に関する事 10. 警備本部の庶務に関する事 11. 警備本部長の特命事項に関する事 12. 他の班の任務に属さない事
	指揮支援班 (警備第二課長)	1. 指揮支援班の編成及び運用に関する事 2. 現地指揮所での部隊指揮及び関係機関との連絡調整に関する事 3. 総括班及び警衛警護班の任務に関する事
	総務班 (総務課長)	1. 県議会との連絡調整その他渉外に関する事
	装備班 (警務課長)	1. 機動装備隊の運用に関する事 2. 装備資機材の調達及び管理に関する事 3. 警察車両の運用及び統制に関する事 4. レンタカーの借り上げに関する事
	留置管理班 (留置管理課長)	1. 災害時における留置管理業務に関する事 2. 被留置者の避難及び解放に関する事
	訟務班 (監察課長)	1. 訟務事案に関する事
	広報班 (県民サービス課長)	1. 広報及び報道対策に関する事 2. 被災住民に対する広報及び広聴に関する事 3. 死亡被災者等の確認及び照会に関する事
	受援連絡・宿泊補給・ 救護班 (厚生課長)	1. 受援連絡並びに宿泊補給部隊の編成及び運用に関する事 2. 特別派遣部隊の受入れに関する事 3. 部隊の宿泊及び給食に関する事 4. 被災地における遺失拾得物に関する事 5. 警察に対する救援物資の受付及び管理に関する事 6. 職員の健康管理及び応急救護に関する事
	生活安全班 (生活安全企画課長)	1. 生活安全部隊の編成及び運用に関する事 2. 地域安全情報の収集、分析及び検討に関する事 3. 被災地及び避難場所等における生活安全対策に関する事 4. 迷い人の保護に関する事 5. 行方不明者の受理及び手配に関する事 6. 各種相談活動に関する事 7. 鉄砲刀剣類(銃器を除く。)及び危険物の取締りに関する事 8. 警備業協会との連絡及び協力に関する事 9. ボランティアの受け入れに関する事 10. 鉄道警察隊、警察航空隊及び警ら用無線自動車の運用に関する事

部 (部長副部長担当職)	班 (班長担当職)	所 掌 事 務
警 察 部 長 (警察本部長) 副 部 長 (警務部長) (警備部長) 担 当 幕 僚 (各部長)	捜査班 (刑事企画課長)	1. 捜査部隊の編成及び運用に関する事 2. 死体収容施設の確保に関する事 3. 死体の調査等及び検視に関する事 4. 死体の確認及び引渡し等遺族支援に関する事 5. 身元不明死体の身元確認に関する事 6. 被災地、避難場所等における犯罪捜査に関する事 7. 銃器の取締りに関する事 8. 被災地における外国人対策並びに指定通訳員の派遣及び運用に関する事
	交通班 (交通企画課長)	1. 交通部隊の編成及び運用に関する事 2. 道路交通状況の実態把握に関する事 3. 交通規制に関する事 4. 交通情報の収集及び提供に関する事 5. 緊急通行車両等の確認に関する事 6. 緊急交通路の確保に関する事 7. 運転免許事務に関する事 8. 運転免許試験に関する事
	通信班 (機動通信課長)	1. 通信部隊の編成及び運用に関する事 2. 警察通信の運用に関する事 3. 警察通信施設の被害状況の把握及び復旧に関する事 4. 警察通信機器の受援に関する事 5. 非常無線通信及び他機関通信の使用等に関する事 6. 機動警察通信隊の運用に関する事
幕 僚 (首席監察官、警察学校長、各参事官)		1. 警備本部長の特命事項に関する事